

令和3年度 徳島県後発医薬品適正使用協議会

日 時 令和4年2月21日（月）

午後2時から

場 所 徳島グランヴィリオホテル

1階 ヴィリオホール

一 次 第 一

1 開 会

2 部長あいさつ

3 議事

（1）会長・副会長選任

（2）令和3年度の実績と後発医薬品使用推進状況について

（3）令和4年度の使用促進計画（案）について

（4）その他

4 閉 会

徳島県保健福祉部薬務課

会 議 資 料

	ページ
資料1 徳島県後発医薬品適正使用協議会設置要綱	・・・ 1
資料2 令和3年度の取組と後発医薬品使用推進状況について	・・・ 3
資料3 令和4年度の使用促進計画（案）について	・・・ 17

徳島県後発医薬品適正使用協議会設置要綱

(目的)

第1条 医療関係者及び県民への後発医薬品に関する理解の向上と適正使用についての普及促進を図るため、徳島県後発医薬品適正使用協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 後発医薬品の正しい知識の普及に関すること
- (2) 後発医薬品に係る情報交換に関すること
- (3) その他後発医薬品の適正使用に関し必要なこと

(組織)

第3条 協議会の委員は、15名以内で、別表に掲げる関係団体の者とする。

- 2 協議会に会長、副会長を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 会長は、必要に応じて会議を招集し、その会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、徳島県保健福祉部薬務課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年5月27日から施行する。
- 2 第5条の規定にかかわらず、最初の会議は徳島県保健福祉部長が招集する。

附 則

この要綱は、平成23年6月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別 表

徳島県後発医薬品適正使用協議会名簿

区 分	所 属 団 体 等
医療関係者	一般社団法人徳島県医師会
	一般社団法人徳島県歯科医師会
薬事関係者	一般社団法人徳島県薬剤師会
	徳島県病院薬剤師会
	徳島県製薬協会
	徳島県医薬品卸業協会
学識経験者	徳島文理大学薬学部
	徳島大学薬学部
消費者代表	特定非営利活動法人徳島県消費者協会
保険者代表	徳島市（国民健康保険）
	全国健康保険協会

徳島県後発医薬品 適正使用協議会



徳島県保健福祉部薬務課

・令和3年度の後発医薬品使用推進 の取組と現状

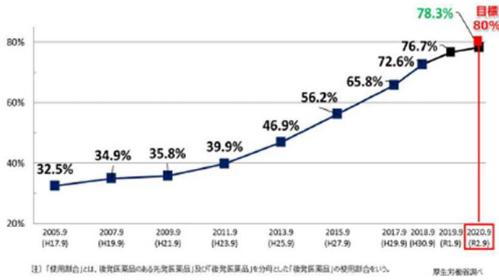


徳島県保健福祉部薬務課

【現状】

「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）（抄）

⑦薬価制度の抜本改革、患者本位の医薬分業の実現に向けた調剤報酬の見直し、薬剤の適正使用等
2020年（平成32年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。



**80%目標に対し、実績78.3%※
 ⇒目標には届かず**
 ※令和2年9月薬価調査

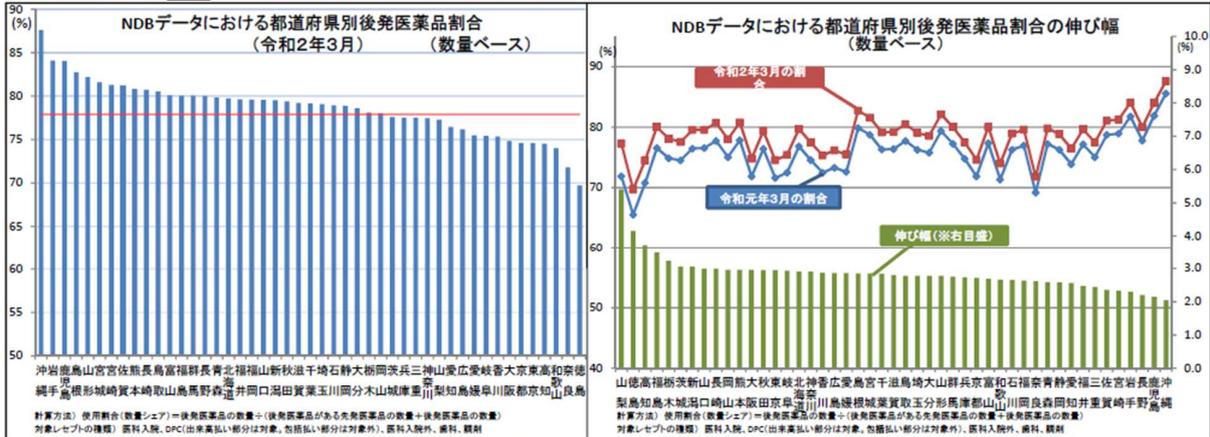
➤後発医薬品メーカーの不祥事により、後発医薬品への信頼低下

- 令和2年12月、小林化工(株)が製造販売する抗真菌剤に、睡眠導入剤の混入事案が発生
- 令和3年2月、日医工(株)富山第一工場に対し、県及び(独)医薬品医療機器総合機構の合同による無通告査察を実施したところ、GMP違反の疑いが判明

【課題】

➤都道府県別に見るとばらつきが存在 <令和2年3月NDBデータ>

使用割合が高い 1位：沖縄、2位：岩手、3位：鹿児島
 使用割合が低い 1位：徳島、2位：奈良、3位：和歌山



➤後発医薬品の信頼回復に向けた取組の推進

- GMP立入検査の強化（無通告立入検査回数が増、立入検査手法の質の向上等）
- 製造業者における原薬管理の徹底
- 製造販売業者としての管理体制強化（製造所の監督等の厳格化、安全対策の強化や製造量等に見合った体制確保等）
- 安定供給確保の措置

(参考) 医療機関等への調査結果においては、後発医薬品選定の際に品切れが発生しないことを重視する傾向が示されている
 品切れが発生しないことを重視する 病院93.5%、診療所33.3%、保険薬局：82.8% <令和元年度 後発医薬品使用促進ロードマップに関する調査報告書> 9

【今後の対応】

- ✓ 後発医薬品メーカーの不祥事による後発医薬品使用割合の変化・傾向を注視
 - ✓ 後発医薬品使用割合の見える化を地域や医療機関等の別に着目して拡大することを2021年度中に実施に向けて検討
- NDBを活用し、都道府県、二次医療圏、年齢、薬効分類、医療機関等の別の後発医薬品使用割合の見える化を検討し(2021年度中)、早期に実施
分析結果を都道府県に提供することにより、都道府県は後発医薬品安心使用促進協議会や保険者協議会等の場において使用促進策に活用し、全体の底上げを図る

↓

<新たな目標>

- ・後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取組を進める
- ・後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%※以上とする

※NDBデータにおける後発医薬品割合

<参考:2020年3月後発医薬品数量割合 77.9%>

※バイオシミラーに係る新たな目標について、バイオシミラーの特性や医療費適正化効果を踏まえて引き続き検討

「経済財政運営と改革の基本方針2021」(R3.6.18閣議決定) 抜粋

第3章 感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革

2. 社会保障改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略)

後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保、新目標(脚注)についての検証、保険者の適正化の取組にも資する医療機関等の別の使用割合を含む実施状況の見える化を早期に実施し、バイオシミラーの医療費適正化効果を踏まえた目標設定の検討、新目標との関係を踏まえた後発医薬品調剤体制加算等の見直しの検討、フォーミュラの活用等、更なる使用促進を図る。

(脚注)

後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取組を進めるとともに、後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする目標。

本県の「後発医薬品の使用促進」の 現状について

- 後発医薬品割合(数量ベース) (令和3年3月時点)
出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」
- | | | |
|------|--------------|---------|
| 徳島県 | <u>78.4%</u> | (74.3%) |
| 全国平均 | <u>82.1%</u> | (80.4%) |

()内は令和2年3月時点の値

▼後発医薬品割合の算定方法

- 新指標(平成25年度から後発医薬品の数量シェア)

$$= \frac{\text{[後発医薬品の数量]}}{\text{[後発医薬品のある先発医薬品の数量] + \text{[後発医薬品の数量]}}$$

令和3年度事業

- 1 徳島県後発医薬品適正使用協議会の開催
令和4年2月21日
- 2 後発医薬品使用促進強化学業
 - 県保有レセプトデータ分析情報提供事業
 - 「説明パネル」を利用した情報提供事業
 - 後発医薬品採用リスト作成事業
 - 「徳島あいバッグ」を利用した普及啓発事業
 - 県民への普及啓発事業
 - 一般向けセミナー・講習会の実施
 - e-モニターアンケートによる消費者意識調査
 - 保険者と連携した使用推進事業

県保有レセプトデータ分析情報提供事業

(1) 情報提供の医療データ

- ・ 対象 国保・後期高齢医療利用者の医薬品情報
- ・ 対象期間 令和2年4月から令和3年3月までの1年間

(2) 情報提供の内容

令和2年度の県の全医薬品 使用状況

- ・ 市町村別
- ・ 病院、診療所、薬局別
- ・ 薬効別（大分類）等
- ・ 加工可能なピボットテーブルで作成し、項目を選択してデータシートに加工する。

県保有レセプトデータ分析情報提供事業

全医薬品使用状況リスト

The screenshot shows an Excel spreadsheet titled "【取込まで済み】3_全医薬品使用実態リストPivot版.xlsx - Excel". The spreadsheet contains a list of pharmaceutical products with the following columns: 大分類コード (Major Classification Code), 大分類名 (Major Classification Name), 中分類コード (Sub-classification Code), 中分類名 (Sub-classification Name), 一般名 (Generic Name), 先発 (First), 先発後発名 (First/Second Name), 医薬品コード (Drug Code), and 医薬品名 (Drug Name). The list includes various drugs such as antibiotics and painkillers.

On the right side of the spreadsheet, a "ピボットテーブルのフィールド" (PivotTable Fields) task pane is visible. It shows a list of fields to be added to the report, including "1.5次医療圏コード" (1.5th Medical Area Code), "1.5次医療圏名" (1.5th Medical Area Name), "市区町村コード" (City/Town/Village Code), "市区町村名" (City/Town/Village Name), "病院診療所薬局区分" (Hospital/Clinic/Pharmacy District), and "病院診療所薬局" (Hospital/Clinic/Pharmacy). The "1.5次医療圏名" field is currently selected.

県保有レセプトデータ分析情報提供事業

全医薬品使用状況リスト

(例：内服：アレルギー用薬の医療圏別先発/後発区分の使用状況)

大分類名 先発後発区分	アレルギー用薬 (すべて)			
行ラベル	使用数	使用割合	圏域ごとの割合	
1.先発品(後発品なし)	2,104,407	8.4%	西部 I	634,676 7.1% 100%
2.先発品(後発品あり)	3,200,633	28.2%	1.先発品(後発品なし)	87,342 0.6% 8%
3.後発品	6,731,156	54.3%	2.先発品(後発品あり)	197,282 2.2% 32%
4.その他医薬品	408,639	9.1%	3.後発品	331,423 3.5% 49%
総計	12,444,835	100.0%	4.その他医薬品	18,628 0.8% 11%
			西部 II	832,682 7.6% 100%
			1.先発品(後発品なし)	178,843 0.7% 9%
			2.先発品(後発品あり)	106,138 2.1% 28%
			3.後発品	526,908 4.1% 53%
			4.その他医薬品	20,793 0.8% 10%
			東部 I	7,805,915 50.8% 100%
			1.先発品(後発品なし)	1,297,482 3.8% 7%
			2.先発品(後発品あり)	1,991,011 12.7% 25%
			3.後発品	4,223,612 29.9% 59%
			4.その他医薬品	293,810 4.4% 9%
			東部 II	1,060,843 11.3% 100%
			1.先発品(後発品なし)	162,292 0.9% 8%
			2.先発品(後発品あり)	338,513 3.9% 34%
			3.後発品	535,823 5.6% 49%
			4.その他医薬品	24,215 1.0% 8%
			南部 I	1,761,575 16.8% 100%
			1.先発品(後発品なし)	318,302 1.8% 11%
			2.先発品(後発品あり)	494,872 5.1% 30%
			3.後発品	903,325 8.4% 50%
			4.その他医薬品	45,076 1.5% 9%
			南部 II	349,145 6.4% 100%
			1.先発品(後発品なし)	60,147 0.7% 10%
			2.先発品(後発品あり)	72,818 2.1% 34%
			3.後発品	210,065 3.0% 47%
			4.その他医薬品	6,115 0.6% 9%
			総計	12,444,835 100.0%

県保有レセプトデータ分析情報提供事業

(例：内服：アレルギー用薬の中分類 先発/後発区分の使用状況)

大分類名 先発後発区分	アレルギー用薬 (すべて)	
行ラベル	使用数	使用割合
H1 受容体拮抗薬	9,075,036	61.7%
1.先発品(後発品なし)	1,593,421	5.6%
2.先発品(後発品あり)	2,570,261	19.1%
3.後発品	4,911,353	37.0%
エタノールアミン系抗ヒスタミン薬	115,684	3.7%
2.先発品(後発品あり)	28,285	0.5%
3.後発品	9,299	0.6%
4.その他医薬品	78,100	2.5%
ケミカルメチエーター遊離抑制薬	560,422	9.2%
1.先発品(後発品なし)	442,738	1.6%
2.先発品(後発品あり)	64,875	3.5%
3.後発品	52,809	4.1%
トロンボキサンA2(TXA2)合成酵素阻害薬	366	0.0%
3.後発品	366	0.0%
トロンボキサンA2(TXA2)受容体拮抗薬	455	0.0%
1.先発品(後発品なし)	455	0.0%
ピペラジン系抗ヒスタミン薬	146,133	1.9%
3.後発品	4,359	0.1%
4.その他医薬品	141,774	1.7%
ピペリジン系抗ヒスタミン薬	25,811	1.7%
3.後発品	4,539	0.3%
4.その他医薬品	21,272	1.4%
フェノチアジン系抗ヒスタミン薬	112,186	1.6%
4.その他医薬品	112,186	1.6%
プロスタグランジンD2(PGD2)/トロンボキサ:	24,234	0.3%
2.先発品(後発品あり)	16,852	0.2%
3.後発品	7,382	0.1%
プロピルアミン系抗ヒスタミン薬	82,626	2.3%
3.後発品	27,321	0.5%
4.その他医薬品	55,306	1.8%
ロイコトリエン拮抗薬	2,136,749	15.6%
2.先発品(後発品あり)	462,634	4.4%
3.後発品	1,674,115	11.2%
抗ヒスタミン作用(-)	104,063	1.0%
1.先発品(後発品なし)	6,723	0.1%
2.先発品(後発品あり)	57,726	0.4%
3.後発品	39,614	0.5%
特異的減感作療法薬	61,071	1.0%
1.先発品(後発品なし)	61,070	0.9%
4.その他医薬品	1	0.0%
総計	12,444,835	100.0%

県保有レセプトデータ分析情報提供事業

全医薬品使用状況リスト

(例：内服：医療圏別、血圧降下薬の成分ごとの銘柄別使用割合状況)

1	D	E	G	I	J	K	S	T	U	V	W	X	A
2	内服												
3	大分類名	血圧降下薬					1.5次医療圏	1.5次医療圏名					
4							3601	3602	3603	3604	3605	3606	
5	中分類名	一般名	先発後発品	医薬品名	メーカー名	薬価	東部Ⅰ	東部Ⅱ	南部Ⅰ	南部Ⅱ	西部Ⅰ	西部Ⅱ	
6	β遮断薬	ナドロール	先発品(後発品なし)	ナディック錠30mg	大日本住友	51.4	100%	100%	100%	-	-	-	
7		ニبرانロール	先発品(後発品なし)	ハイバジールコーワ錠3 3mg	興和	31.7	100%	-	28%	-	-	-	
8				ハイバジールコーワ錠6 6mg	興和	57.2	-	-	72%	-	-	-	
9		カルテオロール塩酸塩	先発品(後発品あり)	ミケラン錠5mg	大塚製薬	13	54%	76%	70%	45%	100%	-	
10			後発品	カルテオロール塩酸塩錠5mg	東和薬品	5.9	6%	-	-	-	-	-	
11				カルテオロール塩酸塩錠5mg	鶴原製薬	5.9	0%	-	-	-	-	-	
12				カルテオロール塩酸塩錠5mg	沢井製薬	5.9	5%	-	24%	-	-	-	
13				カルテオロール塩酸塩錠5mg	日医工	5.9	3%	-	1%	-	-	-	
14			先発品(後発品なし)	ミケランAカプセル15mg	大塚製薬	59.8	32%	24%	5%	55%	-	-	
15		ビンドロール	先発品(後発品あり)	カルピステン錠5mg	アルフレック	12.5	39%	-	-	-	-	23%	
16			後発品	ビンドロール錠5mg	ツルハラ	5.7	8%	-	-	-	-	-	
17				プロクリンLカプセル15mg	高田製薬	56.5	-	38%	-	-	-	-	
18				ビンドロール錠5mg	トーワ	5.7	-	62%	-	-	-	-	
19				プロクリンLカプセル5mg	高田製薬	24.1	-	-	33%	-	-	-	
20				ビンドロール錠5mg	日医工	5.7	53%	-	67%	-	-	77%	
21		プロプラノロール塩酸塩	後発品	プロプラノロール塩酸塩錠10mg	東和薬品	6.4	7%	0%	6%	0%	-	-	
22				プロプラノロール塩酸塩錠10mg	日医工	6.4	37%	11%	15%	30%	49%	37%	
23				プロプラノロール塩酸塩錠10mg	鶴原製薬	6.4	-	-	-	-	-	3%	
24			その他医薬品	プロプラノロール塩酸塩徐放カプセル	沢井製薬	25.6	3%	4%	-	5%	-	-	
25				インデラル錠10mg	太陽ファル	11.6	53%	85%	90%	66%	48%	63%	
26	選択的β1	ピソプロロールフルマ酸塩	先発品(後発品あり)	メインテート錠2.5mg	田辺三菱	21.8	26%	22%	11%	31%	13%	17%	
27			後発品	メインテート錠5mg	田辺三菱	30.7	9%	26%	16%	11%	7%	5%	
28				ピソプロロールフルマ酸塩5mg錠	---	10.6	0%	-	-	-	-	-	
29				ピソプロロールフルマ酸塩錠2.5	東和薬品	10.1	13%	11%	3%	2%	17%	23%	
30				ピソプロロールフルマ酸塩錠2.5	サント	10.1	0%	-	-	-	-	-	
31				ピソプロロールフルマ酸塩錠2.5	日医工	10.1	20%	-	22%	26%	22%	27%	

県保有レセプトデータ分析情報提供事業

全医薬品使用状況リスト

(例：内服：医療圏別、糖尿病用薬の中分類ごとの先発/後発品使用状況)

中分類	医療圏	先発/後発品別	数量	医療圏内比率	県内比率	
速効型インスリン分泌促進薬	東部Ⅰ	先発品(後発品あり)	770,262	54%	33%	
		後発品	653,834	46%	28%	
	東部Ⅱ	先発品(後発品あり)	242,228	85%	10%	
		後発品	41,857	15%	2%	
	南部Ⅰ	先発品(後発品あり)	183,863	55%	8%	
		後発品	148,398	45%	6%	
	南部Ⅱ	先発品(後発品あり)	41,410	69%	2%	
		後発品	18,718	31%	1%	
	西部Ⅰ	先発品(後発品あり)	40,303	37%	2%	
		後発品	68,105	63%	3%	
	西部Ⅱ	先発品(後発品あり)	43,350	38%	2%	
		後発品	70,362	62%	3%	
	第2世代スルホニルウレア(SU)系糖尿病薬	東部Ⅰ	先発品(後発品あり)	157,789	42%	26%
			後発品	220,352	58%	36%
東部Ⅱ		先発品(後発品あり)	32,022	60%	5%	
		後発品	21,688	40%	4%	
南部Ⅰ		先発品(後発品あり)	27,404	22%	4%	
		後発品	97,641	78%	16%	
南部Ⅱ		先発品(後発品あり)	2,990	43%	0%	
		後発品	3,959	57%	1%	
西部Ⅰ		先発品(後発品あり)	3,866	29%	1%	
		後発品	9,695	71%	2%	
西部Ⅱ		先発品(後発品あり)	13,383	38%	2%	
		後発品	21,582	62%	4%	
チアゾリジン誘導体		東部Ⅰ	先発品(後発品あり)	91,977	25%	16%
			後発品	269,880	75%	46%
	東部Ⅱ	先発品(後発品あり)	32,059	54%	5%	
		後発品	27,728	46%	5%	
	南部Ⅰ	先発品(後発品あり)	17,531	28%	3%	
		後発品	44,797	72%	8%	
	南部Ⅱ	先発品(後発品あり)	2,964	32%	1%	
		後発品	6,182	68%	1%	
	西部Ⅰ	先発品(後発品あり)	12,136	24%	2%	
		後発品	38,818	76%	7%	
	西部Ⅱ	先発品(後発品あり)	8,078	20%	1%	
		後発品	31,430	80%	5%	
	トログリ	東部Ⅰ	先発品(後発品なし)	554	-	-
	第3世代スルホニルウレア(SU)系糖尿病薬	東部Ⅰ	先発品(後発品あり)	405,122	29%	18%
後発品			988,525	71%	44%	
東部Ⅱ		先発品(後発品なし)	5,272	-	-	
		先発品(後発品あり)	84,955	38%	4%	
南部Ⅰ		先発品(後発品なし)	1,994	-	-	
		先発品(後発品あり)	90,810	28%	4%	
南部Ⅱ		先発品(後発品なし)	228,873	72%	10%	
		先発品(後発品あり)	2,718	-	-	
西部Ⅰ		先発品(後発品あり)	21,852	40%	1%	
		後発品	32,942	60%	1%	
西部Ⅱ		先発品(後発品なし)	780	-	-	
		先発品(後発品あり)	15,832	11%	1%	
αグルコシダーゼ阻害薬		東部Ⅰ	先発品(後発品あり)	741,026	22%	12%
			後発品	2,659,549	78%	44%
	東部Ⅱ	先発品(後発品なし)	371,901	-	-	
		先発品(後発品あり)	206,785	34%	3%	
	南部Ⅰ	先発品(後発品なし)	157,520	-	-	
		先発品(後発品あり)	319,276	29%	5%	
	南部Ⅱ	先発品(後発品なし)	767,930	71%	13%	
		先発品(後発品なし)	202,098	-	-	
	西部Ⅰ	先発品(後発品あり)	70,972	27%	1%	
		後発品	190,136	73%	3%	
	西部Ⅱ	先発品(後発品なし)	16,335	-	-	
		先発品(後発品あり)	46,170	12%	1%	
	東部Ⅰ	先発品(後発品あり)	176,295	42%	20%	
		後発品	241,597	58%	27%	
東部Ⅱ	先発品(後発品あり)	85,922	65%	10%		

「徳島あいバッグ」に関する普及啓発事業

薬局において、「藍色バッグ（あいバッグ）」による薬の整理等について説明し、ジェネリック医薬品への切替えを促す。

（１）実施方法

- ① バッグ配布：医薬品の使用に課題がある患者さんへ配布
- ② 次回来局時に医薬品を持参してもらい、確認し、整理する医薬品や項目を患者さんと調整する。
- ③ 整理により削減したり、ジェネリック医薬品へ変更となった医薬品について「確認シート」を作成し、患者さんに説明する。
- ④ 事業期間終了後に県へ報告して集計し、事業効果を評価する。

（２）実施期間等

- | | | |
|-------------|-----------------|---------|
| ・配布薬局 | ジェネリック医薬品推奨認証薬局 | 計 94 薬局 |
| ・バッグ配布期間 | 12月中旬から1月まで（予定） | |
| ・次回来局時の相談期間 | バッグ配布後から2月中旬まで | |
| ・取りまとめ・報告期限 | 令和4年3月18日 | |

県民への普及啓発事業

- ◆ テレビ及びラジオCMによるジェネリック医薬品使用促進の周知に関する啓発広告

テレビ

15秒CM，令和3年11月から令和4年1月までの平日 朝、夕の番組中各1日1回 計120回

ラジオ

30秒CM，令和3年12月から令和4年1月までの間，午前7時から午後10時までの番組内で，時間をずらして実施。合計70本，

県民への普及啓発事業

◆パンフレット等による啓発

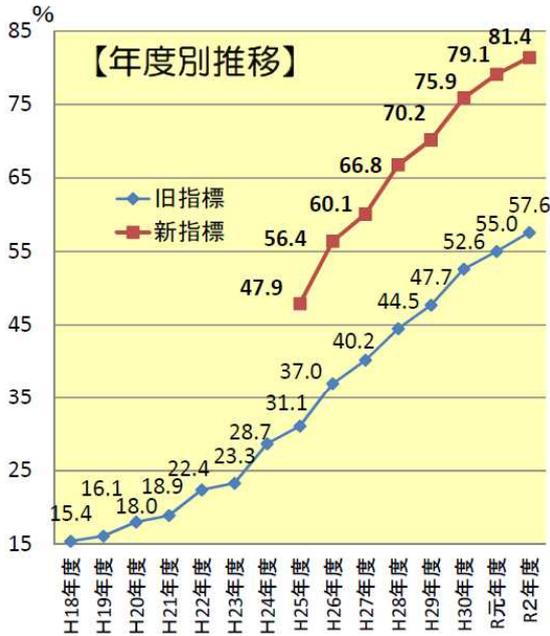
- ・ 卓上カレンダー (薬局等)
- ・ ウェットティッシュ (タクシー協会等)
- ・ JR徳島駅折りたたみ時刻表
- ・ 徳島病院ガイドへの掲載
- ・ リーフレット
- ・ ジェネリック希望シール

保険者と連携した使用推進事業

◆市町村等広報媒体での啓発

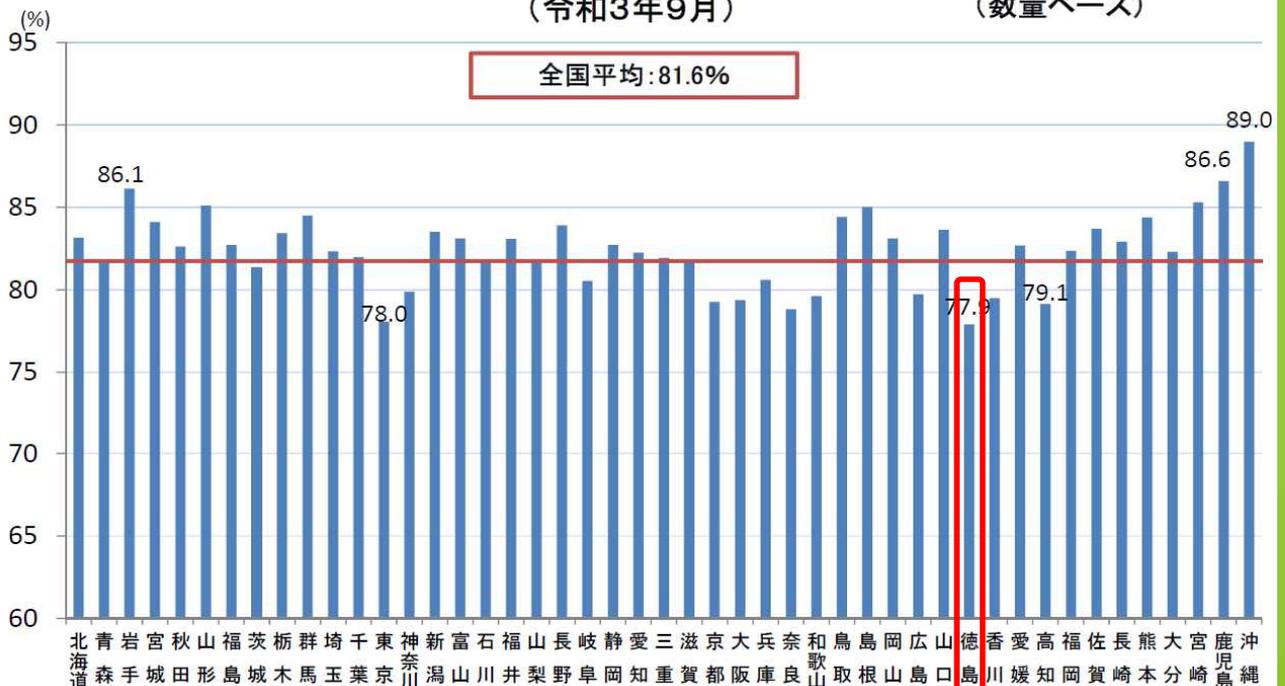
- ・ 市町村等広報誌 掲載
4市及び1保険組合で実施
- ・ 市町村ケーブルテレビ
2市で実施
- ・ 市町村アナウンス広告
2市で実施
- ・ ちらし配布
4市町及び1保険組合で実施

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における後発医薬品割合(数量ベース)



- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。
- 注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3) 新指標とは、後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア(「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標)。
旧指標とは、全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア(平成19年に「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」で定められた目標に用いた指標)。

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合(令和3年9月)



- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合
(数量ベース、%)

	3年9月	順位		3年9月	順位		3年9月	順位
北海道	83.2	16	石川	81.8	33	岡山	83.1	18
青森	81.7	34	福井	83.1	19	広島	79.7	39
岩手	86.1	3	山梨	81.8	31	山口	83.6	13
宮城	84.1	10	長野	83.9	11	徳島	77.9	47
秋田	82.6	24	岐阜	80.5	37	香川	79.5	41
山形	85.1	5	静岡	82.7	22	愛媛	82.7	23
福島	82.7	21	愛知	82.3	28	高知	79.1	44
茨城	81.4	35	三重	81.9	30	福岡	82.4	25
栃木	83.4	15	滋賀	81.8	32	佐賀	83.7	12
群馬	84.5	7	京都	79.3	43	長崎	82.9	20
埼玉	82.3	26	大阪	79.4	42	熊本	84.4	9
千葉	82.0	29	兵庫	80.6	36	大分	82.3	27
東京	78.0	46	奈良	78.8	45	宮崎	85.3	4
神奈川	79.9	38	和歌山	79.6	40	鹿児島	86.6	2
新潟	83.5	14	鳥取	84.4	8	沖縄	89.0	1
富山	83.1	17	島根	85.0	6	全国	81.6	-

注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

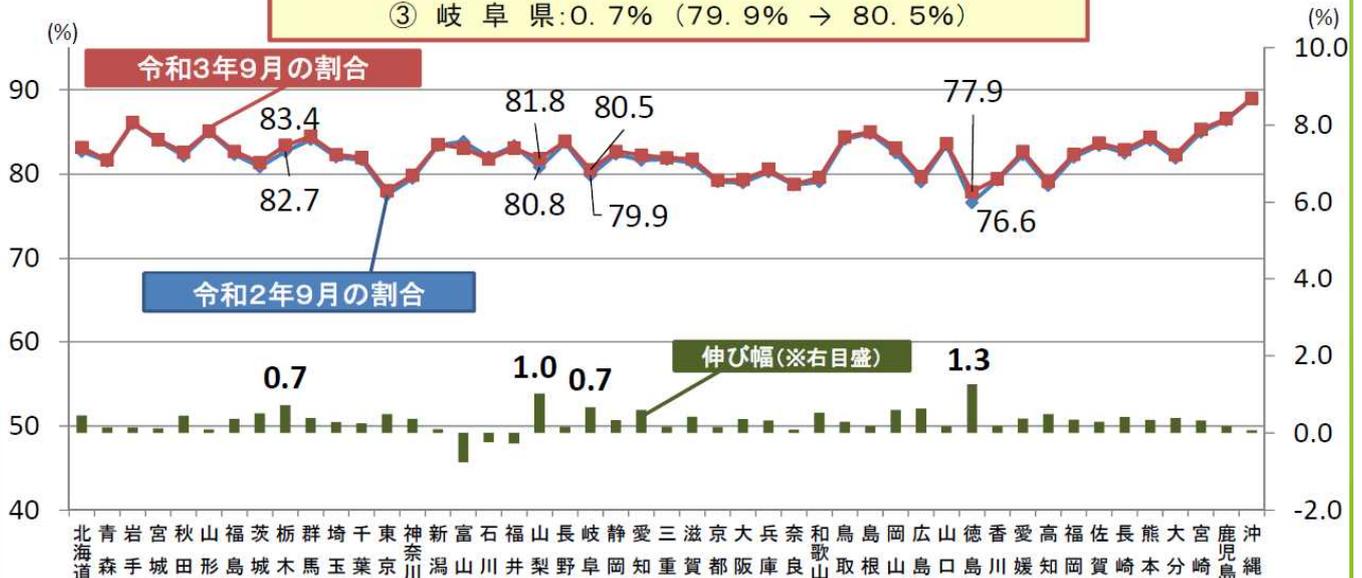
注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」における都道府県別後発医薬品割合
(数量ベース)

■伸び幅が大きい県(令和2年9月→令和3年9月)■

- ① 徳島県: 1.3% (76.6% → 77.9%)
- ② 山梨県: 1.0% (80.8% → 81.8%)
- ③ 栃木県: 0.7% (82.7% → 83.4%)
- ③ 岐阜県: 0.7% (79.9% → 80.5%)



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方(入院、院内調剤)及び紙レセプトを含まない数値である(出典:「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」(厚生労働省保険局調査課))。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4) 後発医薬品の数量シェア(数量ベース)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

本県の「後発医薬品の使用の現状」とこれまでの取組について

○後発医薬品割合(数量ベース) (令和3年9月時点)

出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」

徳島県 77.9% (47位)

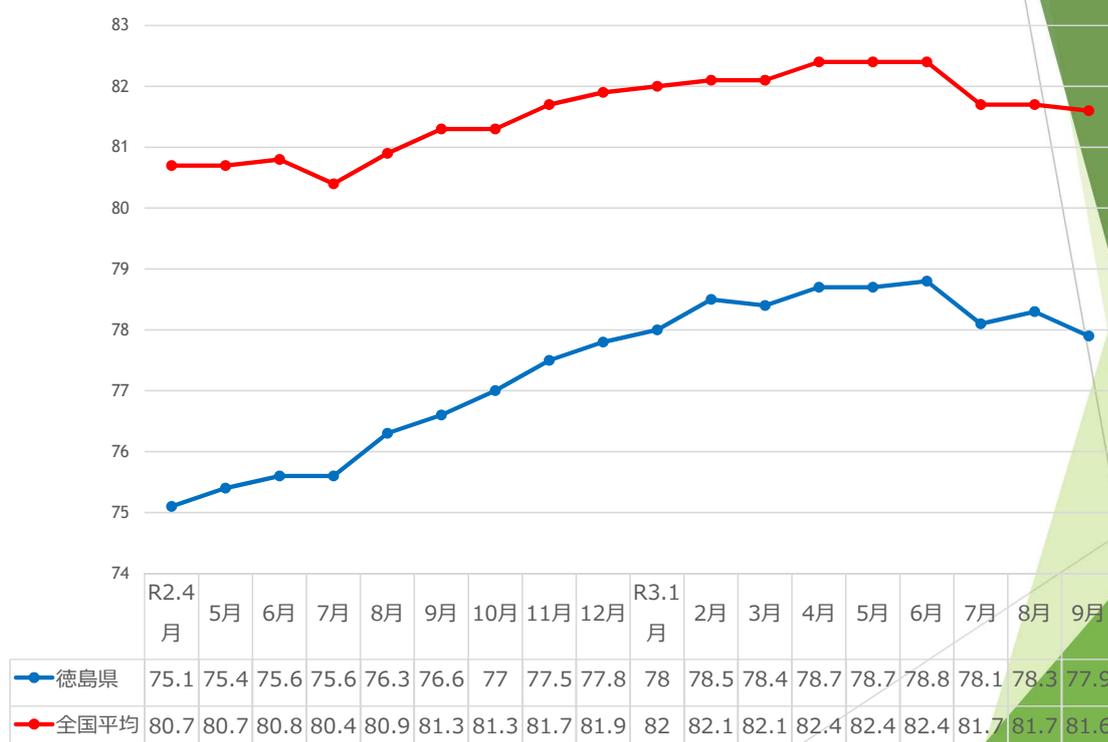
全国平均 81.6%

▼後発医薬品割合の算定方法

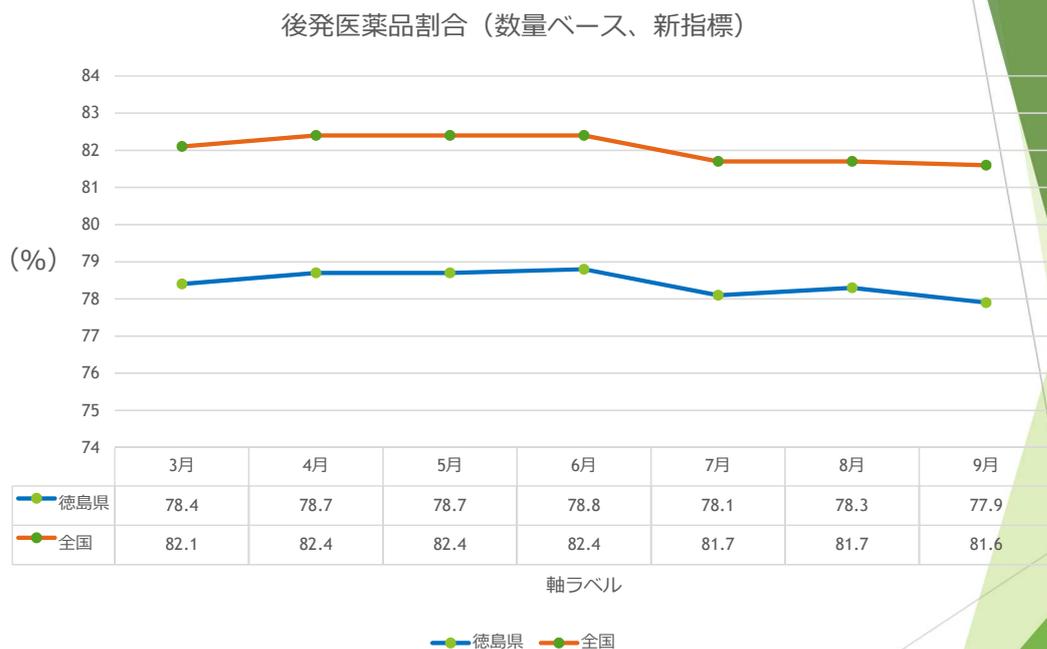
○新指標（平成25年度から（後発医薬品の数量シェア）

$$= \frac{\text{[後発医薬品の数量]}}{\text{[後発医薬品のある先発医薬品の数量] + \text{[後発医薬品の数量]}}$$

後発医薬品割合の推移（数量ベース、新指標）



後発医薬品割合の推移（数量ベース、新指標）



資料 3

・ 令和 4 年度の使用促進計画について



令和4年度事業

- 1 徳島県後発医薬品適正使用協議会の開催
- 2 後発医薬品使用促進強化学業
 - 後発医薬品使用課題の分析・切替促進
 - 医療関係者へ向けた後発医薬品への切替ノウハウセミナー開催
 - 県民への普及啓発事業
 - ・「健康保険証ケース」を利用した普及啓発
 - ・一般向けセミナー・講習会の実施
 - ・子育て世代をターゲットとした啓発の実施
 - ・e-モニターアンケートによる消費者意識調査 等
 - 保険者と連携した医療機関・薬局等への使用推進

後発医薬品使用課題の分析・切替促進

○後発医薬品の使用割合が一定の水準まで高まったことから、80%の目標達成に向けてより効率的・効果的な切替につなげるため、本県において特に使用割合の低い薬効群の後発医薬品について、使用割合が高い都道府県と比較し、使用促進のための課題を医療機関の状況や患者の年代、医療圏等の観点から分析を行い、対策を検討し、情報を提供する。

(NDBデータ、県保有全医薬品使用状況データ (R2))

後発医薬品適正使用のための切替ノウハウ セミナー開催

○医療関係者を対象に、後発医薬品の使用割合を高めた好事例を切替を進める「ノウハウ」として紹介するセミナーを開催する。

(先進事例、好事例を後発医薬品の使用割合の高い他自治体、診療機関、薬局等から収集)

県民への普及啓発事業

○ 後発医薬品へのスムーズな切替を促進するため、県民に対してテレビCMや公開講座の開催のほか、今回新たに薬局アンケートで有用とされた後発医薬品への切替を促す記載をした「健康保険証カバー」を配布し、啓発を行う。

○ 子育て世代は他の世代と比べて先発品を使用した場合でも医療費支援により負担感を感じにくくなっていること、後発医薬品の使用割合が低いことから、子育て世代をターゲットにweb広告等を活用した情報提供を行い、医療費負担制度を含め後発医薬品の適正使用に関する啓発を実施する。